

## 福祉工場の就労について

### 利用可能な方

受給者証をお持ちの方

※受給者証をお持ちでない方は、受給者証の交付後の就労になります。

### 事業内容

印刷に関する業務

書籍デジタル化業務

### 期 間

障害福祉サービスは3年ごとの更新制（更新されている期間は雇用契約継続可）

### 時 間

8時30分～17時30分（月～金）

### 休 日

土日／祝日

夏期休暇 8 / 15

冬期休暇 12 / 30～1 / 4

### 賃 金

給 与 月給（熊本県の最低賃金以上）を支給します。

賞 与 年2回（夏季・冬季）業績により支給します。

各種保険・労働保険、社会保険、雇用保険を適用します。